

令和 8 年度 第 3 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 8 年 7 月 30 日（木）午後 2 時から午後 3 時 23 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	【委員】 佐藤（敦）委員、木村委員、椎谷委員、関根委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、 稲田委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、 新井委員、佐藤（恵）委員、関塚委員、野口委員、長谷部委員、樋口委員、 行田委員、脇屋委員、大野（誠）委員、津野委員、山田委員、吉田委員、倉田委員、 生野委員 計 26 名 〔欠席：大澤委員、大野（裕）委員、長谷川（瑞）委員、塩原委員〕 【事務局】 （本庁） 戸嶋幼保運営課長 （区役所） 野本区長、枝並副区長（総務課長）、本田地域課長、松田区民生活課長、 本間保護課長、今井建設課長、川上石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、 澁谷東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員
1. 開会	（佐藤会長） これより、令和 8 年度第 3 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言 ごあいさつをお願いします。 （野本区長） 皆様、こんにちは。お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。 また、日ごろより地域の活動等々にご尽力いただきまして、感謝申し上げます。 7 月も残すところあと 1 日というところですが、今週もずっと雨模様で、なかなか梅 雨明けが見えない状況です。7 月 26 日日曜日は大雨により道路の冠水が至る所で発生 しまして、東区でも被害が出ています。区役所の窓口には、今日も罹災証明などの相談 に多くの方がいらしています。また、28 日火曜日には熊本で地震が発生しまして、被害 状況等は連日報道しているとおりです。このように、災害はいつどこで起きてもおかし くない状況です。日ごろからの備えはもちろんのこと、地域の顔の見える関係、さら には地域で支え合う体制、仕組みづくりというのが、何よりも大切だと改めて感じたと ころです。皆様の周りで、今回の水害の関係でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ 区役所に相談するようご紹介いただければと思います。区役所としましても、引き続き 地域の防災力の向上に努めていきますので、どうぞよろしくをお願いします。 それでは、第 3 回東区自治協議会を開催します。皆様から忌憚のないご意見頂ければ と思います。

2. 自治協議会関連事項 (1) 各 部 会 報 告 ・第1部会	(事務局) 引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。本日は大澤委員、大野（裕）委員、長谷川（瑞）委員、塩原委員から欠席の連絡をいただいておりますが、出席者数が「新潟市区自治協議会条例第9条第2項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。 本日、報道機関、新潟日報、建設速報から取材の申し込みがありました。許可してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのようにさせていただきます。 ここで資料の確認をします。次第、資料1－1から資料5－2、参考資料となります。資料4については、皆様に事前送付させていただいた資料です。それ以外の資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。不足がございましたらお知らせください。 本日、豊島議員が傍聴に来られましたので、ご紹介させていただきます。 それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。 (佐藤会長) それでは、議事を進めたいと思います。はじめに、2. 自治協議会関連事項（1）各 部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。 (大野（誠）委員) 令和8年度第3回東区自治協議会第1部会は、令和8年6月12日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 第10期自治協議会提案事業について 制作しているクリアファイルについて、再校が出てきましたので確認を行い、デザインが決定しました。 中高年向けの配布について、配布先団体のリストを元に確認を行いました。配布方法については、配布数も団体によって異なるため、各委員の担当地域で1人では大変だという場合には、委員同士で協力して配布することに決めました。また、団体などに訪問にする際には、東区自治協議会委員とわかるようなものを身につけたらどうかという話が出ていました。 若年層向けの配布についても、配布先のリストを元に確認を行いました。 その他として、第2部会、第3部会で開催するイベントに参加して配布できないか検討をしましたが、結果的には、積極的な参加は保留することとなりました。 続いて、令和8年度第4回東区自治協議会第1部会は、令和8年7月10日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。
---	--

・第2部会	1. 第10期自治協議会提案事業について 先月に続けて、中高年向け、若年層向けの配布について、それぞれのリストを確認して、漏れがないかどうかの点検をしました。 また、予算がまだ少しあるということで、それを有効に活用するにはどうしたらよいかという話もしました。そのときに出た案ですが、若年層向けの配布は高校や大学で配りますが、東区に住んで中央区の学校に通学するとか、他の区に通学している学生に対しても配布したらどうかという意見があり、区内の駅で配布する案が出ました。中高年向けの配布についても、計画していた配布先以外にも配りたいという委員がいましたので、追加配布分があるかどうかも含めて検討をしました。 その後、出来上がったクリアファイルにリーフレットを入れる作業を手分けして行いました。 次の開催日は、8月7日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1にて行います。 (佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、福祉・教育・文化部門の第2部会から報告をお願いします。 (山田委員) 令和8年度第3回東区自治協議会第2部会は、令和8年6月11日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 第10期自治協議会提案事業について イベントで展示を検討している、懐かしの映画ポスターをコレクションしている坂本さんにお越しいただいて、お話を伺いました。昔の山ノ下劇場で実際に使われていた映画ポスターなどを拝見しました。 その後、イベント企画について協議を行いました。資料には協議の結果について記載されていますが、7月の部会で変更点があるため、後ほどまとめてご報告したいと思います。 主な意見としましては、展示する映画ポスターは、こどもも楽しめるようにアニメ系のものを展示したほうがよいと思う。ポスター及びチラシは保育園にも配布できると、迎えに来た保護者に知ってもらえて、こどもたちがよりイベントに来てくれると思うという意見が出ました。 続いて、令和8年度第4回東区自治協議会第2部会は、令和8年7月9日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 第10期自治協議会提案事業について 事務局からイベント出展者との調整結果についての説明があり、再検討事項等
--------------	---

について協議を行いました。その後、イベント企画班と編集班のそれぞれに分かれてグループワークを行いました。主な意見については、資料に記載のとおりです。

ここで、第2部会で開催するイベントについて固まってきましたので、ご報告したいと思います。イベントタイトルですが、「東区レトロまつり～なつかしのあれが大集合～」となりました。日程は2日間とし、会場は区役所南口エントランスホール、東区プラザで開催します。1日目は、11月28日土曜日午後1時から6時まで、展示企画を行います。2日目は、29日日曜日午前10時から、展示、体験、飲食企画を行います。企画の概要ですが、大きく分けて3種類です。展示企画では、懐かしの映画ポスター、ソノシート、ソノシートというのは、昔雑誌の付録についていたようなプラスチックのレコードです。ソノシートなどの昔のこども向けレコード、鉄道模型を展示します。体験企画では射的や輪投げ、昔遊びとしてASOBO-Re NIIGATA様に出演をお願いします。その他に、ダンス企画、オリジナル缶バッジや布クレヨンやスタンプを使ったオリジナルバッグなどの工作、ぬたりんの着ぐるみとの撮影会やじゃんけん大会を行います。飲食企画では、ワークセンターふじみ様、マーブル様、ふじライフサポート様にお願いして、パンやお弁当の販売を行います。会場ではスタンプラリーも開催し、スタンプ数に応じて、イベントで使える通貨を景品としてお渡しします。そのイベント通貨で、好きな駄菓子と交換してもらい、楽しんでもらおうと思っています。

ここでお願いとなりますが、第2部会イベントに皆様からご協力をお願いしたいと思っています。イベントは2日間開催しますが、1日だけでも結構ですので、どうぞご協力をお願いしたいと思います。ご協力いただける方には、第2部会で制作しましたオリジナルジャンパーをプレゼントしたいと思いますので、協力してもいいよという方がいらっしゃいましたら、第2部会のメンバーや事務局まで教えてください。ジャンパー、とってもかっこよくて、こんな感じです。背中にぬたりんのイラストがデザインされています。ぜひ一緒に着ましょう。

次の開催日は、8月は休会とし、9月10日木曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2で開催予定です。

(佐藤会長)

ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。

(吉田委員)

お手伝いですが、何人ぐらい必要なのでしょうか。ジャンパーはたくさんあるのでしょうか。

(山田委員)

お手伝いは多ければ多いほど助かります。ジャンパーはたくさんあります。

・第3部会	(佐藤会長) その他に、ご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、産業・環境部門の第3部会から報告をお願いします。 (行田委員) 令和8年度第3回東区自治協議会第3部会は、令和8年6月11日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおりです。 1. 第10期自治協議会提案事業について 会議内容は、資料に記載のとおりですが、「空港であそぼ！わくわくフェス」について、具体的に検討しました。最終的には、ぬたりんと米（まい）る君、米（まい）ちゃんのコラボスタンプを作成することとなりました。7月の部会でも話が出たのですが、コラボスタンプが1回きり、1日限りで終わるのは非常にもったいないという感じがあり、これを毎年のように作成していけば、東区内でのスタンプラリー、神社での御朱印帳のように「ぬたりん帳」かなんかをつくれれば面白いのかなと思いました。 続いて、令和8年度第4回東区自治協議会第3部会は、令和8年7月9日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2にて行われました。出席者は記載のとおり、2回とも欠席者がいない、非常に成績のよい会議でした。 1. 第10期自治協議会提案事業について イベント内で実施するマルシェの出店者を決定しました。募集した結果、物販が多い傾向になりました。スタンプラリー事業については、これから絵柄も含めて決定し、楽しい、よいものを作成したいと思っています。 主な意見としては、展望デッキで実施予定のイベントについて、天気がどうなるか、非常に微妙な線でもあるので、空港内の別のスペースで実施できるとよいなど。また、ポスターとチラシについては、親子向けのイベントなので、できるだけポップな印象、パッと見て目を引くようなデザインにしたいなど。あまり文字が多くても読まないのではないかと思います。文字の大きさもわかりやすさを重視して、企画内容の詳細はホームページなどで確認してもらい、パッと見てわかるようにしたいと思っています。作成するスタンプは、東区をイメージできるデザインがよいのではないかという意見がありました。東区のイメージというと、区長のイメージなのかというところもありますが、そこら辺をこれから検討していきたいと思っています。 次回の開催日は、8月10日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1にて行います。 (佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、広報紙編集部会から報告をお願いします。
--------------	---

・ 広報紙編集部会	(長谷川 (徳) 委員) 令和 8 年度第 1 回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和 8 年 6 月 18 日月曜日午後 2 時から、東区役所会議室 B にて行われました。出席者は、記載のとおりです。 1. 第 38 号 (7 月 19 日発行分) の編集について 皆様にお配りしています、7 月 19 日付の自治協かわらばん第 38 号について、編集会議を行いました。今年度、最初の自治協かわらばんですので、会長の挨拶、全体会議の様子を掲載することとしました。 紙面の中央には、過去に第 3 部会で作成しました、「東区応援団長ぬたりん途中下車の旅」を参考に広報紙編集部会の委員が取材にいった記事を掲載しています。 「東区応援団長ぬたりん途中下車の旅」では、秋からもう冬にかけてといたしますか、もう晩秋の頃の写真だったのですが、自治協かわらばんでは、春らしい桜等が映っている写真を掲載することとしました。 紙面の下部には、区自治協議会委員の全体委員研修会の起震車体験などを掲載しています。 出ました主な意見としましては、二次元コードを読み取った先の市ホームページから「東区応援団長ぬたりん途中下車の旅」のパンフレットがわかるように、パンフレット全体の画像を掲載することとしました。また、東区の花、これは何なのかなと。もう忘れてる人もいるのではないかと、紙面下部の右隅にクイズを掲載しました。 続いて、令和 8 年度第 2 回東区自治協議会広報紙編集部会は、令和 8 年 7 月 6 日月曜日午後 3 時から、東区役所会議室 A にて行われました。出席者は、記載のとおりです。 1. 第 38 号 (7 月 19 日発行分) の校正作業 印刷業者から提示されました初校を確認して、内容やレイアウトについて確認を行いました。 2. 第 39 号 (11 月 1 日発行分) の編集について 第 39 号の掲載内容について、議論を行いました。メイン記事は令和 8 年度における各部会の活動紹介とし、広報紙編集部会の委員で原稿や掲載写真について考えることとしました。その他、ぬたりんの正体は、「647 年に大和朝廷の役人である造 (みやつこ) が淳足柵 (ぬたりのき) を建設する様子を阿賀野川、現在の通船川の水面から見ていたカメ」ですが、淳足柵については知られていないため、次号に掲載するとよいのではないかという意見も出ました。 また、ぬたりんの特に好きな食べ物は、東区特産の馬鈴薯、やわ肌ねぎ、越後姫とあるために、ぬたりんの特に好きな食べ物を紹介すると、東区の特産品の PR にも繋がり、よいのではないかという意見がありました。
------------------	---

(2) 区自治協議会 会長会議報告	(佐藤会長) ただいまの報告について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。 続きまして、(2) 区自治協議会 会長会議報告について、私から報告します。 7月10日に市役所本館で、新潟市自治協議会会長会議が開催され、私が出席をしてきました。資料2をご覧ください。5月15日に黒崎市民会館で開催されました、令和8年度区自治協議会全体委員研修会の振り返り報告がありました。当日の様子やアンケート結果なども多く記載されておりますので、後ほどご覧ください。 次に、今年度末で第10期が終了となるため、年度末に作成する第10期振り返り資料の方向性についての意見交換を行いました。 その後、各区自治協議会の提案事業の進捗状況について、情報共有を行いました。私からは、今年度の各部会で取り組む事業について、説明をしてきました。 また、区自治協議会10期20年を記念する取り組みについても、意見交換を行いました。私を含めて8区8人の会長の意見として、新潟市の区の自治協議会強化のためにと、非常に熱くお互いに意見を交換したところです。 報告は以上となりますが、特に何かご質問、ご意見等はいかがでしょうか。 先回も申し上げましたように、この研修会に多くの方から出席いただいたことに、改めて御礼を申し上げます。アンケート等の資料が載っておりますので、ぜひ後ほどゆっくりご覧ください。
(3) 委員推薦会議報告	次に(3) 委員推薦会議報告について、こちら私から報告をします。資料3をご覧ください。開催概要は記載のとおりです。第10期の推薦会議委員は、10名の委員が選任されています。 1. スケジュールについて 東区自治協議会委員の次期改選について、今後のスケジュール等の確認をしました。 2. 委員の全体構成について 次期委員の全体構成人数について、現時点では30人とし、第1号委員は現行どおり12人、第2号及び第3号委員については意向確認を踏まえた今後の協議の際に、人数の内訳を決定することとしました。 3. 委員の公募方法について 第3号委員となる公募委員については、現行の3人以内で進めることとしました。公募委員の募集につきましては、公募方法についての検討を進め、東区だよりなどで周知し、募集することとしました。 第2号委員と公募以外の第3号委員の皆様には、本日、再任意向確認票を配布しています。期日までの提出をお願いします。 次回の開催日は、10月9日金曜日午後1時30分から、東区役所会議室Cにて行います。 報告は以上ですが、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。 このような日程で次期の委員の選出について進めたいと思っていますので、ご協力をお願いします。

3. 審議事項 市立保育園配置計画に基づく中野山保育園及び第二中野山保育園の閉園(案)について(必須意見聴取)	続きまして3. 審議事項 市立保育園配置計画に基づく中野山保育園及び第二中野山保育園の閉園(案)についてです。こちらは、新潟市区自治協議会条例第7条第1項第2号で定める、「区役所が所管する施設のうち、区民等への影響を考慮して市長が別に定めるものの設置及び廃止に関する事項並びに管理に関する基本的事項」について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取となります。委員の皆様からは、所轄からの説明の後、意見などがありましたらご発言をお願いします。それでは、幼保運営課戸嶋課長より説明をお願いします。 (戸嶋幼保運営課長) 新潟市こども未来部幼保運営課の戸嶋と申します。皆様には、日ごろより本市の保育行政にご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。本日は市立保育園配置計画に基づきます、中野山保育園・第二中野山保育園の閉園計画(案)についてご説明に伺いました。委員の皆様からは、地域として配慮が必要と思われる事項などに関しまして、ご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。 では、事前にお送りさせていただきました資料をご覧くださいながら、説明を聞いていただければと思います。市立保育園の閉園は、平成30年に策定しました「市立保育園配置計画」に基づいて、順次進めています。昨年度も北区の三ツ森保育園、中央区の白山保育園の閉園についてご理解をいただいたところです。 まずは、この計画の内容についてご説明します。資料の1ページをご覧ください。はじめに、この計画の策定の背景と現状と課題についてご説明します。1つ目、本市では多くの市立保育園で老朽化等が進んでおり、保育環境の改善が喫緊の課題となっています。2つ目、一方で、近年民間保育施設の増加や入園児童数の減少が進むなど、近い将来待機児童対策に一定のめどが立つと見込まれる中、保育施策の重点を量から質へ転換していくことが必要となっています。3つ目、これらの状況を踏まえて、市立園の民営化等を通じて、老朽化等の環境面の課題を解消しつつ、地域の保育需給バランスを適正化するとともに、その過程で生まれる資源を活用することで、より質の高い保育サービスを提供し続けていくため、平成30年10月に市立保育園配置計画を策定しました。では、1ページの左側の下のグラフをご覧ください。市立保育園の構造別建築年数を表したものです。いずれも耐用年数を過ぎている園があります。本市では、昭和40年から50年代にかけて、多くの園が建築されたこともありまして、老朽化ですとか、駐車場の不足というような課題を抱えております。次に、右側のグラフをご覧ください。こちらは新潟市における保育施設数と入園児童数の推移を表したものです。現在、令和8年度は、市立・私立併せて280園の施設があります。青い折れ線のグラフは、保育施設に入園している児童数の推移を表しており、令和2年度までは入園する児童数が増えていましたので、市としては民間の保育施設を誘致し、待機児童対策を進めてきました。現在は、令和2年度をピークに入園児童数が減ってきている状況です。 資料の2ページをご覧ください。この配置計画で何を行うのかということについてです。まず1つ目についてですが、量の確保と適正化を図ります。待機児童の発生が見込まれる地域では、民間の力を最大限活用し、定員拡充を行うとともに、保育ニーズの減少が見込まれる地域の市立園の統廃合等を進めることで、量の確保・適正化を図ります。
---	---

2つ目としまして、老朽化が進んだ市立園を中心に民営化を進めるなど、保育サービスの提供に民間の力を最大限活用することで、多様な保育サービスの提供と持続的な行政運営の実現を図ります。3つ目としまして、市立保育園は、専門的な支援や配慮が必要なお子様の受け入れについて、私立保育園とともに地域における子育てのセーフティネット機能を果たすとともに、質の向上等に向けた支援機能を強化することで、市全体の質の確保・向上を図ります。

3ページをご覧ください。この計画の目標と全体像についてです。計画の目標は2つあります。施設については、第1次計画策定の平成30年から概ね20年後に、計画策定時にあった87施設を半数程度とすることを目標としています。職員については、施設の減少と併せて適正配置を進め、正規職員の割合を同規模政令市と同等の50～60%とすることを目標としています。資料下部に参考としまして、これまで進めてきました市立保育園の統廃合の状況を記載していますので、後ほどご確認いただければと思います。

4ページをご覧ください。どの施設をいつ対応するのかについてです。この市立保育園配置計画には、どの時点でどの施設を対応するというのを具体的には定めていません。施設の老朽化状況や児童数の推移状況、近隣施設での受け入れの可能性などを踏まえて、順次検討することとしています。ただ、市立保育園の中でも老朽化が進んでいる園や、利用児童数が児童福祉法上の保育所認可基準の下限である20人未満の園は、早期に対応する必要があると考えており、優先的に検討を進めています。4ページの表は、市立保育園を区別に耐用年数の到達時期を表したものです。表の右側に進むほど年が新しい形になっていますが、この中でも、赤く囲んでいるところは、耐用年数を過ぎている園ということで、早期に対応が必要な施設と位置付け、優先的に閉園の調整を進めている状況です。なお、この耐用年数はあくまでも税法上の基準であり、いずれの施設も耐震補強など必要なメンテナンスを行っていますので、安全面でのご心配はありません。また、参考に、表の網掛けをしている部分、東区ですと大山保育園の部分ですが、こちらは閉園が予定されている園ということになります。以上が、市立保育園配置計画についての説明となります。

5ページをご覧ください。こちらでは、中野山保育園・第二中野山保育園の状況と閉園調整についてご説明させていただきます。中野山保育園は築41年、第二中野山保育園は築54年を迎え、老朽化が進んでいるとともに、駐車場不足という課題を抱えています。一方で、施設近隣では、令和10年度開園を目標とした保育所の新設計画があり、両園の在園児の受け入れを見込める状況にあります。この状況を踏まえ、閉園に向けた調整を進めていくこととしました。

6ページをご覧ください。新園の建設の概要と想定スケジュールについてです。新園の概要については、仮称中野山ほのぼの保育園、施設類型は保育所、予定定員としては定員120名、建設予定地は次ページに地図をつけています。想定スケジュールとしましては、まず来年度、令和9年度中に新園の建設を行い、令和10年4月に開設をする予定です。また、中野山・第二中野山保育園は令和10年3月末、来年度末に閉園することを想定しています。まとめますと、令和9年度末に両園を閉園し、10年度から新設園が開設するというスケジュールになっています。なお、新設する建設予定地については、市街化調整区域となり、立地の可否も含め今後、協議が必要な状況となっています。また、

新園の建設には国の交付金を活用するため、令和9年度予算の成立及び事業採択がなされなかった場合は、計画が延期となる可能性もあります。 7ページをご覧ください。地図の真ん中にあります中野山保育園の隣にある赤い旗印が、新園建設の予定位置となっています。距離的には中野山保育園から概ね100メートル、第二中野山保育園から概ね800メートル程度の場所に位置しています。 8ページをご覧ください。想定スケジュールのとおりに進捗した場合の、児童の推移ということで、表の左側に令和8年6月時点での両園の在園児数を記載しています。令和9年度末閉園ということになりますと、現在の5歳児と4歳児については、現在いる園を卒園でき、現在の3歳児クラス以下の方々に転園をしていただく形になります。3歳以下の在園児の皆様については、いずれかの園へ転園をお願いさせていただくことになりますが、今回新設を予定しています新園においては、両園の在園児をすべて受け入れることができる十分な受け皿が確保できることから、新設園への転園を希望された方は必ず転園できるように配慮し、それ以外の園を希望される方についても、空き枠があれば転園はできるので、必ずいずれかの園に転園できるように配慮します。 最後になりますが、この閉園計画の案につきましては、7月に地元のコミュニティ協議会、自治会の皆様へご説明をさせていただきました。また、両園の保育園の保護者の皆様へも、7月にご説明をさせていただきました。地域の方々からは、計画の目標である正規職員の割合の考え方や、今回開設するのが保育園になるので、こども園との違いについてご質問いただきました。両園の保護者の方からは、公立保育園での建て替えは難しいのでしょうかといったご質問、新設の園の開園が延期となった場合、今、両園で働いている保育士はどうなるかといったご質問をいただきまして、回答させていただき、皆様からご理解をいただいたものと考えています。今後も、保護者の皆様にはご心配のないように寄り添った対応を取っていきたいと考えています。 説明は以上となります。皆様からのご意見、ご助言をいただきたく、どうぞよろしくお願いします。 (佐藤会長) ただいまの説明について、何かご意見やご質問はいかがでしょうか。 (月岡委員) 新設する中野山ほのぼの保育園の建設予定地の位置を見ますと、赤道沿いに面したところでしょうか。予定地の横には、こどもたちの通学道路が南中野山小学校から東石山中学校まで続いています。通学道路の隣に用水路がありまして、その隣が一方通行の道になっています。赤道から保育園に車が入るとなると、朝晩の交通量が非常に多い道ですが、行政は場所の見学をしたのでしょうか。見学してここなら大丈夫となったのでしょうか。同じ赤道沿いにある開志新潟東こども園は、非常に細い住宅道路を入っていかなければ、保育園に行くことができません。狭い住宅地を朝晩通っていくため、他の通勤者等から非常に困るという声を聞いています。 地域のコミュニティ協議会には事業者から説明があったのでしょうか。中野山ほのぼの保育園を新設するにあたって、各コミュニティ協議会に説明会や、事業者に来ていた

だいて説明をしていただくのは当然だと思います。市の建物を建てるときは、必ずコミュニティ協議会や地域の人たちに対して説明会をやっていると思うのですが、保育園に関しては説明会を開催しないのでしょうか。

（戸嶋幼保運営課長）

ただいまいだいたご質問については、まずこちらの場所については、中野山ほのぼの保育園を建設予定しています、社会福祉法人藤の木原福祉会から提案をいただいた際に、現地は確認をしました。今ほどおっしゃられたように、渋滞や送迎時の保護者の動きなどについては、市としても十分な検討が必要であるということは認識をしています。こちらの場所について、こういった計画があるというところまでは、地域の皆様にもご説明をさせていただいたところですが、実際にどこに園舎を建てるかとか、どういう動線で送迎をするかなどについては、これから事業者と詰めていくことにしています。今いただいたご質問に、ご心配のところにお答えできるように、渋滞やこどもたちの通学路なども配慮した上で、どういった送迎のルートが一番よいのかということは、事業者また区役所とも連携しながら考えていきたいと思っています。そういった計画が固まりましたら、細かくこういった形で建てさせていただきます、工事の時期はいつくらいですというのを、地域の方に事業者から説明させていただきたいと思います。今の時点ではまだそこまで計画をきちんと詰めていない状況ですので、まだ事業者から説明できるという状況ではなかったということです。

（月岡委員）

保育園と老人保健施設は違うのでしょうか。老人保健施設については、まだ市に認可されていないけれども、こういうところに建てたいという希望があるため、地域の人たちも頭の中に入れてくださいという相談などがありますが、保育園の関係となると、教育庁と市の行政とで違うのでしょうか。

（戸嶋幼保運営課長）

保育園についても市の行政ですが、こちらからは事前に提案の前に、地域の皆様に必ず説明に入ってくださいというところまではお願いをしていません。きちんと決まった時点で、できるだけ早めにご説明をさせていただくように事業者にも申し伝えたいと思います。

（佐藤会長）

その他、ご意見いかがでしょうか。

（脇屋委員）

私が保育士をしていますので、現状を踏まえながら、少しお聞きしたいことがあります。1 ページ目の上から2 つ目ですが、「保育の質の向上へ」と記載されています。この「保育の質」ということに関して、例えばどのようなことをするのかをお聞きしたいです。今の保育施設の現状としては、特性を持ったこどもたちが本当に増えていて、指針

にあるような、保育士1人に対して0、1歳児は3人、2歳児は6人、3歳以上児に関しては20人というものがあると思いますが、その人数では保育者の数が足りていません。ぜひ「質の向上」を今後進めていってくださるのであれば、そこも検討していただいた上で、保育園もしくはこども園等の施設の大きさなどを考えていただきたいということが、1つ目です。

続いて、私立の民間への移行ということですが、私自身、主任児童委員もしています。東中野山保育園の第三者委員会に主任児童委員として入っていますが、公立の保育士さん、園長先生含め、主任児童委員という役柄というか立場をよくご存じいただけているので、何かあったときにはすぐに対応して下さいます。ただ、私立の園長先生等に関しては、「民生委員って何？主任児童委員って何？」という方が多くて、こちらで聞き取りや情報を得たいときに連絡をさせていただくと、不審者扱いされたりすることがあります。私ともう1人の主任児童委員の先輩がいらっしゃるのですが、公立さんはよくわかっているけど、私立がこれからどんどん増えていくとなると、そういったところの情報の提供なども懸念されるし、主任児童委員としての活動がなかなか難しくなってきたところが出てくるのではないかと懸念しています。民間に移行するというのであれば、行政からきちんとそういう情報も伝えていただいた上で、構築していただきたいなと思います。

(戸嶋幼保運営課長)

ご質問ありがとうございます。保育の質の向上の部分については、今ほどご質問の中でも触れていらっしゃったとおり、個別対応が必要なこどもですとか、配慮が必要なこどもが増えているというのは市としても認識しています。そういった方々への対応について、やはり専門職や、知識とか経験が必要になってくると思いますので、公立・私立を含めた研修の場を提供するなど、そういったところに力を入れていながら、新潟市全体の保育の質、個別の保育の対応ができるようにというところを、本庁と区と一緒に、研修の場も引き続き設けていきたいと思っています。

その中で、2つ目にお話しいただいた主任児童委員の部分のお話や苦情の対応の部分など、市のほうから説明や情報提供・周知が足りていなかった部分があるのだろうなということが今のご質問の中でわかりました。そこはまた持ち帰らせていただいて、その研修を担当している部署にも共有させていただいて、こどもたちが安心して地域で過ごせるように、保育園と地域と保護者と連携しながら進めていくことが必要だと思うので、そういった研修の場でも伝えられるようにしていきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

(脇屋委員)

ありがとうございます。もう一点、よろしいでしょうか。

今、新潟市のこどもの権利ということで、コロナ禍だったと思うのですが、こどもに対する指導の仕方といいますか、育児の仕方、支援の仕方が変わってきましたよね。いわゆる「主体性」を持ってこどもを育てていきたいと思いますということで、今、公立さんが一生懸命「主体性」ということで動いていると思うのですが、そのような指導の仕方を

した中で、小学校に上がったこどもたちの状況を把握しているのでしょうか。その指針が出てから、小学校がだいぶ困っているという話をよく聞きます。「主体性」を軸にした子育ての仕方が、結局「わがまま」と「主体性」というところの区別が曖昧になっているために、我慢できないこどもたちが非常に増えています。40分なり45分なり座ってられないこどもたちが増えていて、特に1年生の学級崩壊をよく聞きます。現在、小学校からも困っているという話が主任児童委員を通じて伝ってきていて、学校に見守りをしに行っているところです。「主体性」はとても大切なことなのでわかるのですが、「主体性って何？」というところから勉強して、理解して指導している先生ばかりだったらよいのですが、こどもの気持ちを聞けばよいと簡単にとらえた上で保育をしている先生がいらっしゃるのであれば、そうなったときに対応されているこどもたち、そして親御さんがこれでよいと思ってしまうと、どんどん悪い方向に転んでいくことが増えてくると思います。そういう「主体性」のあり方の保育の仕方というのは、今どんなところでも公立さんは勉強会をされていると思うのですが、そこももう少し、今の小学校の現状がそれでどうなっているのかというのも踏まえた上で、今後も考えていただきたいなど、強い思いがあって、今お聞きしたところです。

（戸嶋幼保運営課長）

はい、ご質問ありがとうございます。主体性を大事にした保育という部分については、申し訳ありません、本日、幼保運営課が参っているのですが、幼保支援課が担当課となります。保育園で育てているこどもの力を小学校にどう繋いでいくかというところは、市としても課題と認識してしまして、小学校との連携についての取り組みをしているところです。いただいた貴重なご意見については、担当課に伝えさせていただきます。

（佐藤会長）

その他、ご意見いかがでしょうか。

（木村委員）

少しご質問させていただきたいのですが、先ほど説明の最後のほうに、説明会をした際の質問事項を何点か挙げられていましたが、その回答をお聞かせ願えればと思います。

（戸嶋幼保運営課長）

説明が不足しておりまして申し訳ございません。

先ほどご説明の中で、地域の皆様からは正規職員の考え方ということで、どうしてこの計画を進めると正職率が上がるのかというご質問をいただきました。この計画に基づいて市立保育園が閉園していきますと、その市立保育園に勤めていた正規職員はほかの園に異動します。そうしますと、他の園での正職の割合が上がっていくということで、園の数が少しずつ適正化されていくと、それに基づいて正規職員をほかの園に異動させることで、正規職員の率を上げることができるという仕組みになっていますということをお伝えさせていただきました。

こども園と保育園の違いについては、お預かりさせていただく児童の年齢は0歳児か

ら5歳児までと同じですが、こども園については、保育を必要としていない、いわゆる幼稚園的な機能もありますということをご説明させていただきました。

保護者の方からのご意見につきましては、公立での建て替えは難しいでしょうかというご質問をいただいたのですが、この計画では民間の力を最大限使わせていただくということで、今回は民間の手が挙がりましたので、そちらを最優先にさせていただきますというお話をさせていただきました。

新園の開園が延期となった場合については、お子様方の在園する施設がなくなるというのはこちらとしても一番あってはならないことなので、そういった場合は閉園も合わせて延期ということにさせていただきますというお話をさせていただきました。

(木村委員)

ありがとうございました。現在の正職率を教えてくださいませんか。

(戸嶋幼保運営課長)

すみません、細かい数字は持ち合わせていないのですが、令和8年度で40%にいったぐらいだと思います。申し訳ございません。

(木村委員)

わかりました。ありがとうございました。

(佐藤会長)

その他、ご意見いかがでしょうか。

(行田委員)

こどもがどんどん減っている中で、問題がいろいろ起きているのかなって思います。新潟だけに限った問題ではないと思いますが、外国人のこどもはこの資料の数にカウントされているのでしょうか。

(戸嶋幼保運営課長)

はい、入園児童数には入っております。

(行田委員)

どのぐらい入っているのでしょうか。

(戸嶋幼保運営課長)

すみません、数は持ち合わせておりません。

(行田委員)

外国人のこども数が入ってこのぐらいなのですね。

4. 報告事項 令和9年度 特色ある区 づくり予算 について	(戸嶋幼保運営課長) はい、そうです。 (佐藤会長) その他、ご意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。 皆様のご意見をお聞きしていますと、これから進めることについて絶対反対というよりも、むしろこうした方がよいのではないかと、いろいろなアドバイスがありましたし、わからないところについては、今後もぜひ地域で話を詰めるとよいのではないかと、いう前向きなお話もあったと思います。皆様のご意見、本質をついたといいますか、大事なところもあったかと思いますが、十分そのあたりを含んでいただいて、本協議会としては原案通りで差し支えないものとして回答してよろしいでしょうか。 (異議なしの声) それでは、そのように回答します。 (戸嶋幼保運営課長) いただいたご意見を踏まえまして、これから丁寧に事業者と進めていきたいと思えます。ありがとうございます。 (佐藤会長) 次に4. 報告事項 令和9年度特色ある区づくり予算についてです。こちらは、枝並副区長と本田地域課長から順に説明をお願いします。 (枝並副区長) 副区長と総務課長を兼務しています、枝並です。区全体の予算の担当が総務課ですので、私からまず説明をさせていただきます。 令和9年度の特色ある区づくり予算について、趣旨や全体スケジュールなど、資料5-1をご覧ください。特色ある区づくり予算は、「区役所企画事業」と「区自治協議会提案事業」の2つの枠組みで構成されています。表の左側にあります「区役所企画事業」については、私からご説明させていただきます。「区自治協議会提案事業」については、本田地域課長よりご説明させていただきます。 それでは、まず、区づくり予算の趣旨についてです。資料の一番上の「○趣旨」をご覧ください。各区において超高齢・少子社会を迎え、複雑多様化する地域課題に対応するための事業に充てる予算となっています。こちらは、直接、区役所に配当され、区長の権限で執行することができる予算でもあります。 その下の「○基本的な枠組み」についてです。先ほどもご説明しましたが、区役所が事業の企画・実施を行う「区役所企画事業」と、区自治協議会委員の皆様が自ら企画・実施される「区自治協議会提案事業」の2本立てとなっています。「区役所企画事業」と「区自治協議会提案事業」の予算額の配分については、区の裁量により決定することと
--	--

なっており、東区の区づくり予算全体の限度額は、今年度と同額の 3,100 万円が予定額となっています。

それでは、表の左側「区役所企画事業」について、上から順にご説明します。「区役所企画事業」の内容は、区独自の課題解決、区が持つ魅力や特性を活かした取り組み、区民との協働による取り組みなどにかかるソフト事業及びランニングコストがかからないハード事業とされ、件数や実施期間の制限はありません。原則として、健康福祉・子育て・防災・安心安全に関する取り組みについては、区によってサービス水準が異なるのは望ましくないという市全体の方針があるため、対象外となっていますが、他の区では実現できないような区独自の地域性が特に高い事業については、この限りではありません。

「区役所企画事業」への自治協議会の皆様をお願いしたいことは、ご意見やご提案を地域意見として頂戴し、頂戴したご意見やご提案を、区役所において事業企画立案する際に、反映できないかどうかを検討させていただきたいと思っています。

次に、特色ある区づくり予算の今後の流れについてご説明いたします。資料の裏面、2 ページをご覧ください。「区役所企画事業」、「区自治協議会提案事業」とともに、12 月までに区の方案を策定し、予算を要求するとともに、1 月には市長に内容説明の上、必要な修正を経て、予算案として確定します。

具体的なスケジュールについては、3 ページをご覧ください。はじめに、8 月 14 日までに、委員の皆様からご意見やご提案を頂戴したいと思います。これを元に、区の各課において、新規事業の立ち上げや既存事業の拡充、廃止などの企画立案作業を行います。そして、事業の素案である事務局案を各部会でご検討いただいた後、11 月 26 日の東区自治協議会で審査、ご承認いただければ、事業案の成案化という運びとなります。なお、修正意見がこの際多かった場合は、修正調整を経て、12 月 24 日の東区自治協議会で再度の審査の後、成案化となります。

委員の皆様より頂きますご意見やご提案の方法については、4 ページをご覧ください。こちらの様式にご記入いただき、8 月 14 日金曜日までにファックスまたは電子メールでご提出ください。直接、区役所窓口にご持参いただいても構いません。

次に、5 ページの記載例をご覧ください。3 つ目「★備考」がありますが、こちらの事業提案・意見募集は、個人的な意見ではなく、区独自の課題や地域性の高い取り組みなどについて、提案をお願いします。委員の皆様の所属団体における会合や、これまでの経験などを通じて得られたご意見、アイデア、先進事例などを幅広くご提案くださるようお願いします。また、事業費などは事務局で見積もり額等を調べますので、大まかな数字で構いません。その他、参考となる事項やヒントをたくさんいただけますと、区役所内での検討の幅が広がりますので、どうぞよろしくお願いします。

6 ページから 23 ページは、各区の令和 8 年度区役所企画事業概要を添付しましたので、皆様のご提案の参考にしていただければと思います。

私からは、「区役所企画事業」について説明させていただきました。続きまして、「区自治協議会提案事業」について、本田地域課長より説明させていただきます。

5. その他	(本田地域課長) 地域課の本田です。それでは、資料の5-2をご覧ください。私からは、令和9年度東区自治協議会提案事業についてご説明させていただきます。 まず「1. 自治協議会提案事業の方向性」についてです。来年度は第11期となりますが、第8期以降は基本的な考え方として、委員の任期であります2年間を一区切りとして取り組むこととし、1年目は地域課題の調査研究を実施、2年目にそれを踏まえた事業を実施することとしています。この取り組みは、全市的な自治協議会提案事業のスキームの見直しがあった中で、方向性を合わせたものになります。 次に「2. 令和9年度の事業について」です。令和9年度の自治協議会提案事業は、令和10年度の事業実施に向け、地域課題テーマの調査研究を実施することとなります。 次に「3. 予算額」についてです。予算額については、各部会での意見交換を踏まえ、会長、副会長、各部会長などで組織される提案事業検討部会において協議いただき決定し、その後、東区自治協議会で報告された上で最終決定となります。 最後に「4. スケジュール」についてです。本日の全体会議では大まかにご説明させていただき、9月または10月の各部会にて意見交換をお願いしたいと考えています。その後、10月中に提案事業検討部会を開催し、最終検討を行い、11月の東区自治協議会で、先ほど説明のありました「区役所企画事業」とともに報告、決定の予定となります。 (佐藤会長) ただいまの報告につきまして、何かご質問やご意見等いかがでしょうか。 それでは、令和9年度の特色ある区づくり予算「区役所企画事業」につきまして、皆様から積極的な事業提案をお願いしたいと思います。「区自治協議会提案事業」についてですが、こちらは説明のあったとおりの方向性とし、資料のと通りのスケジュールで進めることとしてよろしいでしょうか。 (異議なしの声) ありがとうございます。それでは、今後の部会で令和9年度の提案事業について検討をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。 続きまして、5. その他について、事務局よりお願いします。 (事務局) 事務局から参考資料について報告します。 まず1点目、日曜日に大雨が降りまして、東区でも道路冠水等があったところですが、新潟市としまして、浸水対策の助成制度を行っています。下水道計画課よりチラシが届いていますので、お配りしました。浸水被害の軽減を図るため、チラシ掲載の浸水対策の助成制度を設けています。大雨の備えとして浸水ハザードマップの確認と併せて、浸水対策の助成制度をご活用くださいとのことです。詳しい内容につきましては、チラシ掲載の電話番号までお願いします。 続いて2点目、「東区産業発見クイズラリー」のチラシをご覧ください。地域課では、
--------	---

6. 事務連絡	この度、区内複数のスポットを巡りながらクイズに答えていく、周遊型クイズラリーを開催します。東区では産業を活用したまちづくりを進めており、このイベントでも「産業のまち東区」について楽しく学んでいただけるような工夫をしています。開催期間は8月15日土曜日から23日日曜日の9日間です。期間中であれば複数の日に分けてクイズラリーを進めていただくこともできますので、ご自身のペースに合わせて、ぜひご参加ください。詳細につきましては、チラシに掲載してありますので、お時間のあるときにご覧ください。 次に、5月の東区自治協議会で、東区役所公式Instagramや会議前に流れている音楽について、少し話題になりましたので、お知らせします。 まず、Instagramのご紹介です。令和8年2月3日より、こちらの新公式Instagramで情報を発信しています。まだ登録していない方がいましたら、ぜひフォローしていただければと思いますので、よろしくお願いします。 次に、会議前に流れている音楽ですが、令和6年2月に行われた東区の市民劇団「座・未来」の公演「希望の唄～じゅんさい池とピッカリ城～」で歌われた曲だそうです。公演では、東区発展の歴史と現在の課題を明治、昭和、平成、令和の100年以上の時間軸で、擬人化したじゅんさい池周辺の動植物の目を通して、賑やかに描かれたそうです。当時の公演を観劇した地域課の職員や、当時の区長が感銘を受けたそうで、素晴らしい曲を公演以外にも聴けるようにということで、会議前に流すこととなったそうです。本日は時間が限られていますので流しませんが、次の会議前に意識して聴いていただければと思います。 (佐藤会長) それでは最後に、6. 事務連絡です。事務局よりお願いします。 (事務局) 事務連絡です。 次回の全体会議は、令和8年8月27日木曜日午後2時から、こちら東区プラザホールで行います。 次に、各部会です。第1部会は8月7日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1で行います。第2部会は休会となります。第3部会については、8月10日月曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室1で行います。 (佐藤会長) 最後になりますが、委員の皆様からご報告やご連絡等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。 これで予定されていた議題はすべて終わりました。梅雨期の最後の足掻きみたい、かなりの大雨がまた予想されています。これが終わりますと、酷暑の時期が来ます。ぜひ皆様も身体を大切にいただいて、この暑い夏を乗り切っていただきたいと思います。 それでは、以上をもちまして、令和8年度第3回東区自治協議会を閉会します。
----------------	--

傍聴者	0 名
報道機関	2 社